

2013 年度事業計画

基本方針

2013 年度は、2012 年度に引き続き「患者・ドナー支援」「社会啓発」「よりよい医療を求める活動」「運動体の強化」の 4 項目について取り組むこととし、各項目を横断的に関連付けながら、次の 3 点に重点を置いて活動を展開する。

1. 法制化への対応

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が昨年 9 月に国会で可決成立し、現在、造血幹細胞移植委員会の審議を中心に、法律の施行に向けた議論が進められているところである。全国協議会としては、これまで提案してきた造血細胞移植医療および造血細胞にかかるバンク事業の改革を実現すべく、関係者、関係機関等に対し積極的に働きかけていく。

2. 財政基盤の再構築

全国協議会の財政はしばらく単年度赤字が続いており、とくに東日本大震災以降に激減した収入はいまだ回復していない。そこで、財政の改善を組織運営立て直しの優先課題とする。事業へのスポンサーを積極的に募るなど収入増を図るとともに、事業・運営を見直して優先度の高い分野に資源を優先的に配分しながら、さらなる支出の削減を図る。

3. 運動体としての新たな連携

財団が説明員制度を導入して以来、ボランティアがドナー登録会に関わることで、ドナー登録拡大に一定の成果があったことは事実である。しかしながら、それに偏重した活動はボランティア活動のルーチン化やマンネリ化をもたらし、多様な発想が生まれにくくなっていることも否めない。これが閉塞感を生み、ボランティア活動としての活力や魅力を少なからず低下させてしまっているのではないだろうか。そこで、法制化にともなう新たな枠組みを見据えて、これからの患者・ドナー支援のあり方をもう一度みんなで議論しコンセンサスを形成しながら、運動の新たな道筋をつける。

具体的方針

1. 患者・ドナー支援

(1) 患者支援

- a. 患者やその家族の闘病に有用な情報提供や相談事業を行う。
- b. 経済的に困窮している患者を支援するために基金を運営する。
- c. 患者相互の情報交換や交流の場を提供する。

(2) ドナー支援

- a. ドナーが骨髄を提供しやすい環境の整備のため、社会への働きかけを行う。
- b. ドナー登録や骨髄提供に関する情報提供や相談を行う。

2. 社会啓発活動

(1) 情報発信

- a. 全国協議会ニュースやホームページなどを活用し、タイムリーな情報発信に努める。

(2) 啓発活動

- a. 加盟団体や協力団体等との連携のもと、骨髄バンク・さい帯血バンク・献血の啓発活動に取り組む。
- b. 普及啓発グッズの作成、活用に努める。

3. より良い医療を求める活動

(1) 要望・請願活動

- a. 理想の造血細胞バンクの実現のため、国や関係機関に働き掛ける。

(2) 調査・研究・セミナー事業

- a. 造血細胞移植学会など、様々な機会を通じ最新情報の収集と調査を行い、活動に生かす。
- b. 関係機関との協力で学習の機会を設ける。

4. 運動体の強化

(1) 運動ネットワークの強化

- a. 加盟団体や協力団体等と連携し、運動ネットワークを強化して各地での活動の推進を図る。

(2) 全国協議会の組織強化

- a. 組織運営の改革を更に進める。
- b. 認定 NPO 法人のメリットを生かし、寄付や賛助会員の募集など、財政基盤強化に努める。

5. その他

上記1から4に掲げたものの他、患者やドナー支援、造血細胞移植医療の充実のために必要な事業を実施する。